

令和元年度（第1期）事業報告
（令和元年8月28日～令和2年3月31日）

特定非営利活動法人さじ未来

1 事業実施の方針

この事業は、高齢化と人口減少が進行しても、将来にわたって佐治町で安心して暮らしていただける新しい地域運営の仕組みづくりを行政の支援と協力を得ながら住民主体で考え実践していくとするものです。

平成29年から、アンケート調査やシンポジウム及び年代別座談会等の開催を通じて地域の課題や課題、その解決案などをたくさんご提案いただき、それを基本として佐治町小さな拠点事業推進委員会で協議検討し、平成30年3月末に「地域助け合い事業」の事業計画を策定し、できることから具体的な取り組みを行うものです。

2 概要報告

特定非営利活動法人さじ未来は、令和元年7月に町内の多くの自治会（集落）と関係する各種団体や個人の皆様のご理解とご協力によりまして設立総会を開催し、10月より事業を開始しました。令和元年度（第1期）の事業におきましては、高齢化や後継者不在などの理由による日常生活でのいろいろな困りごとにお助け要員を派遣する「地域助け合い事業」をはじめ、子どもから高齢者までどなたでも参加していただける「佐治ふれあいサロン事業」及び地域内の公共交通の在り方などを考える取り組みなど、人口減少や高齢化が進行してもこれからも住み慣れた地域で暮らし続けていける仕組みづくりの構築に向けて取り組みました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者数	対象者及び人数	支出額 (千円)
地域助け合い事業	<p>【助け合い事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪かき ・買い物支援（宅配・御用き等） ・簡易な農林作業 ・簡易な家屋修繕等 ・家事支援代行サービス（食事・掃除・洗濯・ゴミ出し、灯油の購入運搬等） ・墓地管理（掃除・花立等） ・高齢者見守り ・有害鳥獣駆除支援（電気柵・メッシュ柵の設置等） 	令和元年10月 ～令和2年3月	佐治町内一円	お助け要員 登録者 38人	佐治町内の高齢者約700人	104

■10月1日より助け合い事業の申し込み受付を開始し、3月末までで延べ13件の申し込みがありました。個別の状況は次のとおりです。

〈令和元年〉

10月・・・2件

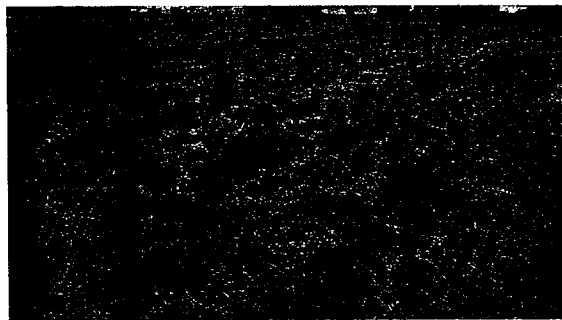
①自宅周辺草刈り事業

高齢で足腰が不自由になった独居世帯の高齢者からの依頼で、家周辺の草刈りを実施



②休耕地草刈り事業

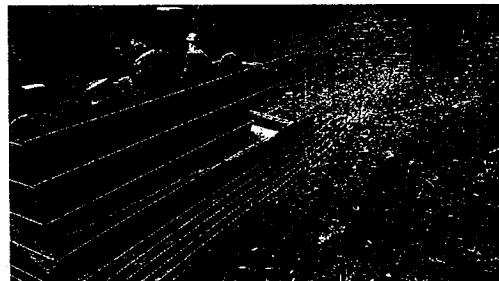
高齢で足腰が不自由になった高齢者からの依頼で、休耕地になっている畑の草刈りを実施



11月・・・2件

③イノシシ防止柵の設置事業

高齢で足腰が不自由になった高齢者からの依頼で、墓周辺にイノシシ侵入防止柵を設置



④雨どいの掃除事業

高齢で足腰が不自由になった高齢者からの依頼で、落ち葉等で詰まっていた雨どいの掃除を実施



12月・・・0件

〈令和2年〉

1月・・・3件

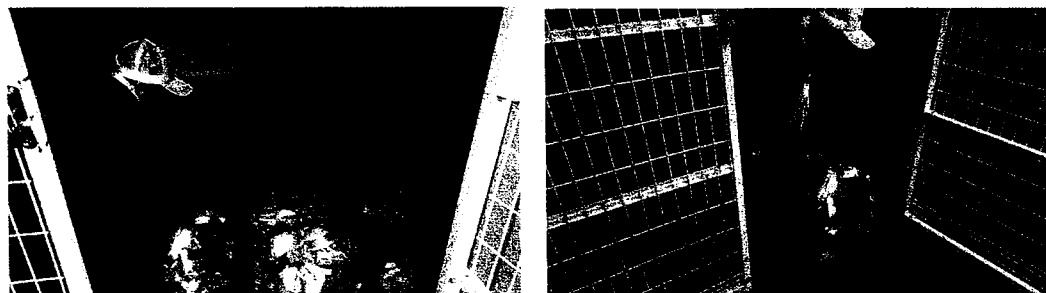
⑤スマートフォン操作支援事業

スマートフォンを新規に契約したが、電話番号の登録・メール送信方法など基本動作が分からないということで、操作支援を実施



⑥⑦ゴミ出し支援事業 2件

足が不自由になったお隣さん同士の住民が、冬の間家の前の急坂が凍結して滑って転倒する危険があるということで、冬季限定でゴミステーションへのゴミ出しを実施



2月・・・3件

⑧⑨ゴミ出し支援事業 2件

足が不自由になったお隣さん同士の住民が、冬の間家の前の急坂が凍結して滑って転倒する危険があるということで、冬季限定でゴミステーションへのゴミ出しを実施

※2件とも1月申込者と同じ方

⑩耕作放棄地の資材等撤去事業

高齢で足腰が不自由になった高齢者からの依頼で、耕作放棄地に放置されている資材が、強風時等に飛散して周辺農地や施設等の迷惑になるのを防ぐため資材等の撤去作業を実施



3月・・・3件

⑪ゴミ出し支援事業

足が不自由になった住民が、冬の間家の前の急坂が凍結して滑って転倒する危険があるということで、冬季限定でゴミステーションへのゴミ出しを行った。

※依頼者は1~2月申込者の片方

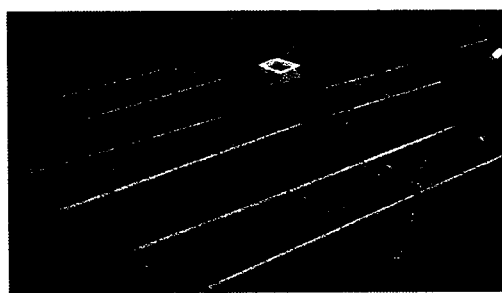
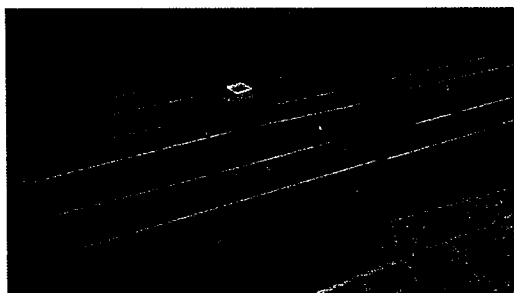
⑫雨どいの掃除事業

高齢で足腰が不自由になった高齢者からの依頼で、自宅雨どいの掃除を実施



⑬畑への苗植え事業

高齢で足腰が不自由になった高齢者からの依頼で、畑へ花木樹の苗植えを実施



事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者数	対象者及び人数	支出額(千円)
ふれあいサロン事業	急速に人口減少や少子高齢化が進行している佐治町の中で、隣近所の高齢者・若者・児童生徒など、住民の誰もが気軽にいつでも寄り合え、お互いが生活の張りや生きがいを持ち合えるような場づくりを通して、地域での孤立予防や日頃の見守り・助け合いシステムの構築へと繋げ、住み続けられる地域づくりをめざす。	令和元年9月 ～ 令和2年3月 概ね2ヶ月に 1回実施	佐治町内一円	サロン運営委員等10人	主に佐治町内の高齢者 約120人	50

■第1回のサロンをふるさと元気塾との共催で9月29日に開催し、その後、12月20日、2月22日の計3回サロンを実施しました。延べの参加者は59人でした。個別の状況は次のとおりです。

〈令和元年〉

9月・・・第1回

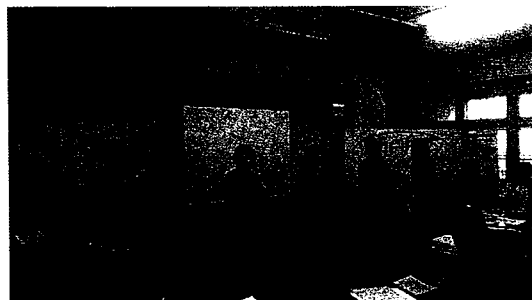
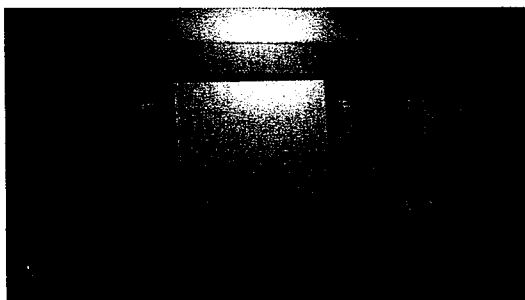
① さじサロン事業・・・25人参加(スタッフ・市職員等除く)

NPO法人さじ未来設立後に行う予定の「佐治ふれあいサロン事業」への実証実験及びNPO設立のお祝いを兼ねて、とっとりふるさと元気塾との共催によるサロン事業を行った。

日時：9月29日(日) 14時～16時

場所：佐治地区保健センター料理実習室

内容：「佐治に伝わる子供獅子舞」の話、サロンパフォーマンスなど



12月・・・第2回

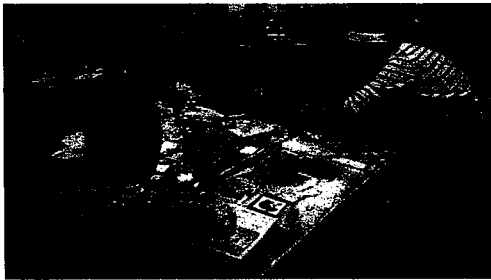
② クリスマスサロン事業・・・13人参加（サロン運営委員除く）

クリスマスにちなんでスタッフがサンタクロースの格好をして、翌年の干支であるネズミ年への願いを込めた干支の押絵を作った。お昼には、地元団体が作るカレーをスタッフ・参加者で頂きながら交流を図った。

日時：12月20日(金) 9時～12時30分

場所：佐治地区保健センター料理実習室

内容：干支の押絵づくり、脳トレクイズなど



〈令和2年〉

2月・・・第3回

③ 節分サロン・・・21人参加（サロン運営委員除く）

節分にちなんで参加者全員で無病息災を祈りながら恵方巻を作り、また佐治町の良き時代を懐かしみ、佐治谷いろはかるた大会を行った。お昼には、作った恵方巻を参加者で食べながら交流を図った。

日時：2月22日(土) 9時～12時

場所：佐治町コミュニティセンター1F大研修室

内容：恵方巻づくり、佐治谷いろはかるたなど



事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者数	対象者及び人数	支出額(千円)
地域交通事業	人口減少や高齢化が進行している佐治町にあって、これからも住み続けていくために必要な地域内交通のあり方などについて先進事例や現行の制度や仕組みなどを踏まえながら重点的に考え、出された意見や要望等を参考にしながら有効な地域内交通システムの構築に向けて取り組むスタートアップとした。 ※小さな拠点事業推進委員会との共催	R2. 1. 26	佐治アストロパーク	役員等 20 人	主に佐治町内の住民 49 人	0

実施状況は次のとおり。

- ① 佐治町小さな拠点づくりシンポジウム・・・49人参加（小さな拠点事業推進委員・行政職員等除く）

人口減少と少子高齢化が進行している佐治町の将来の地域内交通のあり方を考えるため、鳥取市交通政策課・先進地講師に事例発表をして頂き、それを踏まえた上で参加者によるグループワークを行い、将来の佐治の交通システムを模索した。

日時：1月26日(日) 13時30分～

場所：さじアストロパーク1F会議室

内容：第1部 ・佐治町小さな拠点事業の取り組み状況説明

テーマ「地域助け合い事業」の取り組みと、新たな地域運営組織について

・鳥取市交通政策課

テーマ「持続可能な公共交通の確保に向けて」

・永江ささえ愛カーシェアクラブ

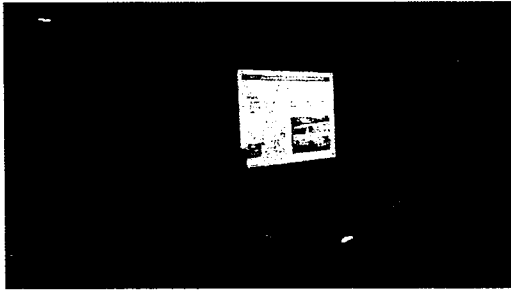
テーマ「コミュニティ・カーシェアリングを通じた地域活動」

・パネルディスカッション

第2部 ・第1部の振り返り

・参加者によるグループワーク

※今後、鳥取市と連携して「地域交通検討会」を立ち上げて、検討していくこととした。



(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	支出額(千円)
実施なし					

(3) 情報収集、情報発信事業

- NPOの事業実施状況等のお知らせ（小さな拠点事業推進委員会との連携）

広報誌発行：14回

※別綴のとおり

- ホームページでの情報提供

URL: <https://sajimirai.jimdofree.com/>

さじ未来 HP の QR コード→



3 主な会議行事等開催日程

(1) 総会

○設立総会 令和元年7月15日(月) 19:00~

佐治町コミュニティセンター2F 大会議室 出席者 31名(委任状含む)

- ・ 設立趣旨書に関する件
- ・ 定款に関する件
- ・ 設立当初の入会金及び会費に関する件
- ・ 設立初年度及び翌年度の事業計画書及び活動予算書に関する件
- ・ 役員の選任に関する件
- ・ 事務所の決定に関する件
- ・ 設立代表者選任に関する件

(2) 理事会

○第1回 令和元年9月17日(火) 19:00~

佐治町コミュニティセンター2F 講義室 出席者 10名 (書面決議合)

- ・令和元年度の事業内容・方針に関する件
- ・令和元年度の活動予算の補正に関する件
- ・会員(正・賛助)の入会の案内に関する件

○第2回 令和2年1月31日(金) 19:00~

佐治町コミュニティセンター2F 講義室 出席者 10名 (書面決議合)

- ・令和元年度及び令和2年度以降の事業内容・方針等の一部変更に関する件
- ・令和元年度の活動予算の補正に関する件

○第3回 令和2年3月30日(月) 19:00~

佐治町コミュニティセンター2F 講義室 出席者 10名 (書面決議合)

- ・特定非営利活動法人さじ未来のロゴマークの決定に関する件
- ・令和元年度の活動予算の補正に関する件

4 令和2年4月1日現在 会員数

正会員 52名 (うち団体 33 団体、個人 19 名)

賛助会員 32名 (うち団体 10 団体、個人 22 名)

決 算 書

(第1期)

自 令和元年8月28日

至 令和2年3月31日

特定非営利活動法人 さじ未来

令和元年度(第1期)財産目録

令和2年3月31日現在
 特定非営利活動法人さじ未来
 (単位:円)

項 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
(現金・預金)			
手許現金	0		
普通預金			
・鳥取銀行河原支店	45,825		
・鳥取いなば農協佐治支店	148,730		
計	194,555		
現金・預金計	194,555		
(その他流動資産)			
未収入金	0		
その他流動資産計	0		
流動資産合計		194,555	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	0		
有形固定資産計	0		
(無形固定資産)			
無形固定資産計	0		
(投資その他の資産)			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計			0
3 繰延資産			
(繰延資産)			
繰延資産計	0		0
資産の部合計			194,555
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
私有自動車使用料	848		
鳥銀ネットバンキング手数料	1,100		
社会保険料	0		
計	1,948		
未払法人税等			
県民税均等割	12,200		
市民税均等割	35,000		
計	47,200		
預り金			
源泉所得税	0		
計	0		
流動負債合計		49,148	
2 固定負債			
長期借入金			
計	0		
固定負債合計			0
負債の部合計			49,148
III 正味財産の部			
正味財産			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		145,407	
正味財産の部合計			145,407

令和元年度 貸借対照表
令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人 さじ未来
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	194,555	
未収金	0	
流動資産合計		<194,555
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具	0	
什器備品	0	
有形固定資産計	0	
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア	0	
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	0	
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		<194,555
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	<1,948	
未払法人税等	<47,200	
流動負債合計		<49,148
2. 固定負債		
長期借入金	0	
退職給付引当金	0	
固定負債合計		0
負債合計		<49,148
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		-0
当期正味財産増減額	<145,407	
正味財産合計		<145,407
負債及び正味財産合計		<194,555

令和元年度の活動計算書
 令和元年8月28日から令和2年3月31日まで
 特定非営利活動法人さじ未来
 (単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	263,500	
賛助会員受取会費	103,000	
		366,500
2. 受取寄附金		
受取寄附金	0	
施設等受入評価益	0	
		0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
市助成金	0	
		0
4. 事業収益		
地域助け合い事業収益	55,050	
サロン事業収益	26,200	
		81,250
5. その他収益		
受取利息	1	
雑収益	52,802	
		52,803
経常収益計		500,553
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	56,800	
賞与	0	
退職給付費用	0	
法定福利費	0	
福利厚生費	0	
人件費計	56,800	
(2) その他経費		
旅費交通費	0	
通信運搬費	0	
消耗什器備品費	0	
消耗品費	70,139	
印刷製本費	0	
光熱水費	0	
燃料費	0	
諸謝費	0	
報償費	0	
会議費	0	
委託費	0	
賃借料	0	
租税公課	0	
支払手数料	2,967	
修繕費	0	
支払負担金	0	
減価償却費	0	
保険料	22,620	
雑費	0	
その他経費計	95,726	
事業費計		152,526
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
法定福利費	17,039	
福利厚生費	0	
人件費計	17,039	
(2) その他経費		
旅費交通費	2,992	
通信運搬費	19,800	
消耗什器備品費	65,720	
消耗品費	1,650	
印刷製本費	18,307	
光熱水費	0	
燃料費	0	
諸謝費	0	
報償費	0	
会議費	0	
委託費	0	
賃借料	0	
租税公課	47,200	
支払手数料	26,875	
修繕費	0	
支払負担金	0	
減価償却費	0	
保険料	0	
支払利息	0	
雑費	3,037	
その他経費計	185,581	
管理費計		202,620
経常費用計		355,146
当期経常増減額		145,407
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益	0	
		0
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損	0	
		0
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		145,407
設立時正味財産額		0
次期繰越正味財産額		145,407

損益計算書

2019年08月28日 ~ 2020年03月31日

特定非営利活動法人さじ未来

(単位：円)

【売上高】

助け合い事業	55,050	
サロン事業	26,200	
売上高計		81,250 /
売上総利益		81,250 /

【販売管理費】

販売管理費計		355,146
営業利益		-273,896 /

【営業外収益】

受取利息	1	
雑収益	52,802	
営業外収益計		52,803 /
経常利益		-221,093 /
税引前当期純利益		-221,093 /
当期純利益		-221,093 /

販売費及び一般管理費内訳書

2019年08月28日 ~ 2020年03月31日

特定非営利活動法人さじ未来

(単位：円)

給料手当	56,800	
法定福利費	17,039	
旅費交通費	2,992	
消耗品費	71,789	
支払手数料	29,842	
保険料	22,620	
租税公課	47,200	
雑費	3,037	
通信運搬費	19,800	
印刷製本費	18,307	
消耗什器備品費	65,720	
販売管理費計		<u>355,146</u>

個別注記表

特定非営利活動法人さじ未来

自 令和元年8月28日 至 令和2年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 計算書類の作成は、NPO 法人会計基準によっ
ています。

有価証券の評価基準及評価方法 該当なし

棚卸資産の評価基準及び評価方法 該当なし

固定資産の減価償却の方法 該当なし

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

別紙 事業費内訳参照

事業別内訳表

【収入】

単位:円

科 目			管理費(A)	助け合い事業(B)	サロン事業(C)	事業計(D) =(B)+(C)	合計 (A)+(D)
経常収益	受取会費	正会員会費	263,500	0	0	0	263,500
		賛助会員会費	103,000	0	0	0	103,000
	受取助成金	市助成金	0	0	0	0	0
		事業収益	0	55,050	0	55,050	55,050
	その他収益	助け合い事業	0	0	0	0	0
		サロン事業	0	0	26,200	26,200	26,200
		受取利息	1	0	0	0	1
		雑収益	49,000	0	0	0	49,000
		雑収入	2,042	0	1,760	1,760	3,802
経常収益計			417,543	55,050	27,960	83,010	500,553

【支出】

単位:円

科 目			管理費(A)	助け合い事業(B)	サロン事業(C)	事業計(D) =(B)+(C)	合計 (A)+(D)		
経常費用	事業費	人件費	役員報酬	0	0	0	0	0	
			給料手当	0	50,800	6,000	56,800	56,800	
			賞与	0	0	0	0	0	
			退職給付費用	0	0	0	0	0	
			法定福利費	0	0	0	0	0	
			福利厚生費	0	0	0	0	0	
			小計	0	50,800	6,000	56,800	56,800	
			その他経費	旅費交通費	0	0	0	0	0
		通信運搬費		0	0	0	0	0	
		消耗什器備品費		0	0	0	0	0	
		消耗品費		0	27,060	43,079	70,139	70,139	
		印刷製本費		0	0	0	0	0	
		光熱水費		0	0	0	0	0	
		燃料費		0	0	0	0	0	
		諸謝費		0	0	0	0	0	
		報償費		0	0	0	0	0	
		会議費		0	0	0	0	0	
		委託費		0	0	0	0	0	
		賃借料		0	0	0	0	0	
		租税公課		0	0	0	0	0	
		支払手数料		0	2,967	0	2,967	2,967	
		修繕費		0	0	0	0	0	
		支払負担金		0	0	0	0	0	
		減価償却費		0	0	0	0	0	
		保険料		0	22,620	0	22,620	22,620	
		雑費		0	0	0	0	0	
		小計		0	52,647	43,079	95,726	95,726	
		計	0	103,447	49,079	152,526	152,526		
		管理費	人件費	役員報酬	0	0	0	0	0
				給料手当	0	0	0	0	0
				法定福利費	17,039	0	0	0	-17,039
				福利厚生費	0	0	0	0	0
	小計		17,039	0	0	0	17,039		
	その他経費		旅費交通費	2,992	0	0	0	-2,992	
			通信運搬費	19,800	0	0	0	19,800	
			消耗什器備品費	65,720	0	0	0	65,720	
			消耗品費	1,650	0	0	0	1,650	
			印刷製本費	18,307	0	0	0	18,307	
			光熱水費	0	0	0	0	0	
			燃料費	0	0	0	0	0	
			諸謝費	0	0	0	0	0	
			報償費	0	0	0	0	0	
			会議費	0	0	0	0	0	
			委託費	0	0	0	0	0	
			賃借料	0	0	0	0	0	
			租税公課	47,200	0	0	0	47,200	
			支払手数料	26,875	0	0	0	26,875	
			修繕費	0	0	0	0	0	
			支払負担金	0	0	0	0	0	
		減価償却費	0	0	0	0	0		
	保険料	0	0	0	0	0			
	支払利息	0	0	0	0	0			
	雑費	3,037	0	0	0	3,037			
小計	185,581	0	0	0	185,581				
計	202,620	0	0	0	202,620				
経常費用計			202,620	103,447	49,079	152,526	355,146		
当期経常増減額			214,923	48,397	21,119	69,516	145,407		

前事業年度の年間役員名簿

/特定非営利活動法人 さじ未来

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	小谷繁喜		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	谷上和雄		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	竹本康宏		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	西尾寛茂		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	小谷長司		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	福安道則		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	下石聡子		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	小谷竜子		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	竹本 隆		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
理事	前田正人		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
監事	谷口輝男		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し
監事	藤原俊文		令和元年8月28日 ～ 令和2年3月31日	無し

(備考)

- 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。

社員のうち10人以上の者の名簿

特定非営利活動法人さじ未来

氏 名	住 所 又 は 居 所
小 谷 繁 喜 小 谷 上 和 雄 西 尾 寛 茂 小 谷 長 司 徳 永 努 福 安 道 則 竹 本 隆 前 田 正 人 谷 口 輝 男 西 尾 彰 仁 西 村 省 一 竹 本 康 宏 藤 原 俊 文 下 石 聡 子 小 谷 竜 子 小 谷 上 文 則	

(備考)

- 1 法人等が社員となる場合は、団体名と併せて代表者氏名を記載する。
- 2 10人以上であれば社員全員を記載する必要はない。